

「第3期水源環境保全・再生かながわ県民会議への引継書」からの課題取組状況と今後の方針・対応案

課題	取組状況	今後の方針・対応案
○市民事業等支援制度の円滑な運用 ステップアップ方式の補助制度に改正したことの効果（定着から自立へ）を検証し、必要に応じて制度改正の検討をする必要がある。	補助制度が改正されて2年目ということもあり、効果検証は特段行っていない。	引き続き、制度改革の効果を検証していく。
○財政面以外の支援について 現行支援の充実（県HPやニュースレターなど）のほか、新たな支援として、マーリングリストや情報バンク等について、検討する必要がある。	Facebook「かながわしづくちゃん」を活用した情報提供の実施	市民団体が実施する事業に対して、着ぐるみ「しづくちゃん」を貸し出す。
○市民事業交流会の実施方法について これまで、室内でのグループワークと現地での研修会を実施してきたが、何をねらいとして、どのような内容と開催の仕方で交流会を実施していくか、検討する必要がある。	「市民団体活動展」を、新都市プラザ（そごう横浜店前）にて開催（H24.10.23）。 <b>【実施目的】</b> (1)補助事業者相互のネットワークづくりを通じた市民事業の拡大・拡充、(2)補助事業者と他の市民団体等との交流の促進、(3)県民に対する市民団体の活動の広報、(4)前述(1)～(3)を通じた補助事業者の自立支援	—
○事業報告会のあり方について これまで、補助金の2次選考会（公開プレゼンテーション）に併せて、事業報告会を実施してきたが、欠席団体が出るなどの課題が見受けられるため、補助制度における報告会の位置付けやねらいなど、そのあり方について、検討する必要がある。	水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム（もり・みずカフェ）において、平成24年度市民事業支援補助金終了団体（3団体）による、活動紹介ブースを出展する形態で事業報告会を開催（H25.3.16）。	—
○都市部における市民事業への支援 横浜・川崎などの水源地以外における水源環境保全・再生に関する市民活動の活性化を図る方策について、検討する必要がある。 例えば、水源地域以外での里山保全に対する支援のあり方について、普及・教育事業を実施する際の要件の緩和など、市民団体が都市部で事業を実施しやすい仕組みが考えられる。	特段検討は行っていない。  なお、①水源保全地域での活動経験に基づき、②県の水源環境の保全・再生に資するものであれば、水源保全地域外での普及啓発・教育事業は補助対象となる。	○都市部に拠点を置く市民団体に対する、本補助制度の周知（現行の要件を満たせば、都市部における普及啓発・教育事業も補助対象になることを周知）。  ○第3期5か年計画の開始にあわせて、現行の普及啓発・教育事業を実施する際の要件の緩和について、補助事業の運用の見直し・検討を行う。 <b>【例】</b> (公財)かながわトラストみどり財団が主催する「県民参加の森林づくり事業」等の参加実績を要件として、団体が実施する水源地域以外の里山保全活動を支援するなど
○県と市民団体との協働事業の実施について 高度化支援を終えた団体と県との協働事業の実施に向け、実現可能なスキームを検討する必要がある。	県民フォーラムにおいて、NPO法人緑のダム北相模（H22・24年度支援団体）が所有する、間伐材で制作した積み木を出展していただき、子どもの遊び場を設営した（H25.5.25）。	県民フォーラムにおける体験コーナー等の出展など、水源環境保全・再生施策の普及啓発イベント開催にあたり、高度化支援を終えた市民団体を積極的に活用し、協働して事業を実施していく。